日本海側拠点港選定の手順

- 1. 日本海側拠点港の募集の手順
- (1) 日本海側港湾のあるべき姿及び日本海側拠点港選定のための基準の提示

委員会は、対岸諸国との物流、人流に係る基本認識を踏まえ、日本海側拠点港の形成の目的と目標、実現のための方策等の基本的な考え方を述べた「日本海側港湾のあるべき姿」を提示する。

併せて、委員会は、「日本海側港湾のあるべき姿」を踏まえ、「日本海側拠点港の選定基準」(以下、「選定基準」という。)を提示する。

(2) 募集の方法

国土交通省港湾局は、日本海側拠点港を選定するため、対象港湾の 港湾管理者に対し、「日本海側港湾のあるべき姿」を踏まえた日本海 側拠点港の形成に向けた計画の提案を募集する。

応募者は、計画書を作成し、主な関係者と合意された内容で、国土 交通省港湾局に提出する。

(3) 計画の評価

応募者は、委員会において、提出した計画書の内容に関するプレゼンテーションを行う。プレゼンテーションには、連携する港湾の港湾管理者の同席も可能とする。

委員会は、応募者の計画書の内容について、選定基準との適合性、 優位性、具体性、実現性等の観点から評価する。

2. 日本海側拠点港の選定等

(1) 日本海側拠点港の選定

委員会は、日本海側拠点港の選定案を作成し、国土交通大臣に提出する。国土交通大臣は、国土交通省成長戦略等を踏まえ、日本海側拠点港を選定する。

(2) モニタリング

委員会は、選定された日本海側拠点港に関する施策の展開状況、輸送サービスの向上の状況等について施策の成果を適宜検証する。

3. 想定スケジュール

平成23年6月3日:公募

平成23年6月10日:港湾管理者への説明会

平成23年7月29日:締め切り

平成23年8月:応募者から提案に関するプレゼンテーション

平成23年秋頃:日本海側拠点港の選定について委員会意見の

とりまとめ、日本海側拠点港の選定